船橋市教育委員会会議5月定例会会議録

- 1.日 時 平成23年5月19日(木) 開 会 午後2時00分 閉 会 午後3時45分
- 2.場 所 教育委員室

3 . 出席委員	委	員	長		石	坂	展	代
	委員長職務代理者				中	原	美	惠
	委		員		篠	田	好	造
	委		員		山	本	雅	章
	教	育	長		石	毛	成	昌

4. 出席職員 教育次長 阿部 裕 管理部長 石 井 雅 雄 道雄 学校教育部長 魚 地 生涯学習部長 高橋 忠彦 管理部参事兼総務課長 通 健 司 学校教育部参事兼学務課長 藤澤 博

財務課長泉 對 弘 志施設課長千々和 祐 司指導課長鈴 木 正 伸総合教育センター所長山 本 稔

青少年課長村山茂生涯スポーツ課長加納誠一文化課長武藤三恵子青少年センター所長佐藤宏

保健体育課長補佐 寺 田 政 則 総合教育センター教育支援室長 成 田 勤

5.議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第18号 船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規 則について

議案第19号 平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分) について

議案第20号 船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第21号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

議案第22号 平成23年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度船橋市一般会計補 正予算(教育に関する事務に係る部分))

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度船橋市一般会計補

正予算(教育に関する事務に係る部分))

第3 報告事項

- (1)「ありがとう! キッズ船橋号」について
- (2) 文学講座「短歌の実作講座」について
- (3)第44回船橋市少年少女交歓大会実施報告について
- (4) ホタルの自由観賞会の開催について
- (5)一宮ふれあいキャンプの開催について
- (6)その他

6.議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議5月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りします。

4月21日に開催しました教育委員会会議4月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名より申し出がありました。 傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております「傍聴人の遵守事項」について 守っていただき、傍聴されるようお願いします。

それでは、議事に入りますが、先ほど事務局から「専決処分の承認を求めることについて(平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分))」の同名議案2件が追加議案として提出されました。本日の議事日程において、当該議案を議案第23号、第24号として追加したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

また、議案第19号、議案第23号及び議案第24号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号に該当し、議案第20号及び議案第21号については、同規則第14条第1項第1号に該当し、議案第22号については、教科書採択に関する案件で、同規則第14号第1項第5号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案については、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条の規定により議事日程の順序を変更することとし、報告事項(6)の後に繰り下げたいと思います。

なお、議案第23号及び議案第24号については、議案第19号と同様、市長からの意見聴取による平成23年度船橋市一般会計補正予算に関する案件であることから、議案第19号の後に繰り上げ、3議案一括して議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第18号について、学務課、説明願います。

【学務課長】

この議案は、通学区域に関する規則、いわゆる学区表を一部改正する内容でございます。 通常、新築の建物等が完成しますと、市の自治振興課において、その建物に住居表示を いたします。その際、現行の学区表にない何号という表示が新たに付番されたために、そ の新たな号表示を規則の中の学区表に盛り込む必要が生じました。

具体的に号表示が新たに付番された場所は、本冊資料の3ページ、4ページの新旧対照表にあります次のとおりでございます。

西海神小学校区につきましては、海神4丁目4番に2号と11号が付番され、海神6丁目2番には51号から55号、58号から76号が付番されました。

高根台第二小学校区につきましては、高根台4丁目22番に7号が付番されました。 葛飾小学校区と葛飾中学校区につきましては、西船1丁目の2番に10号が付番されま した。

これらの号表示について規則の改正を行い、規定の整備を図ります。

また、これらの新たに付番された箇所の建物については、すべて一般一戸建て住宅であり、大規模集合住宅ではないため、特に学校区、つまり指定校を変更する理由のないことから、現在と同じ学校区のままで規則改正を行うものでございます。

なお、この議案につきましては、船橋市学区審議会に諮問し、平成23年3月25日付で「事務局原案のとおり」の答申をいただいております。

施行日については、平成23年6月1日を予定しております。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

確認なんですけれども、西海小と葛小の通学区域の変更というのがありましたよね。

【学務課長】

はい。

【山本委員】

あれとはまた全然別の話なんですね。

【学務課長】

はい、別です。

【山本委員】

そうですか。

【学務課長】

葛飾小の通学区域については、現在、1月に一度、地域の説明会を開いておりまして、そのときに幾つかの課題をいただいております。その課題を今、道路関係なんですが、横断歩道の整備だとか、そういったものを一度状況を見ながら、再度もう一度説明会を開いて、その後、学区審議会から答申を受けて、こちらのほうに提示をするような流れでいきたいと考えております。

【山本委員】

ありがとうございます。

【委員長】

そのほかによろしいでしょうか。

それでは、議案第18号「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を 改正する規則について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第18号については、原案どおり可決いたしました。 続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

「ありがとう!キッズ船橋号」についてご報告いたします。

平成10年9月に運行を開始した生涯学習活動バス、キッズ船橋1号、2号は、延べ13万人の児童・生徒を乗せて、1号は20万9,000キロ、2号は20万4,000キロ、それぞれ地球5周分に当たる距離を走ってきましたが、このたび排ガス規制のため、6月30日をもって引退します。そこで、総合教育センターでは、キッズ船橋号の果たしてきた役割と安全運行に感謝するイベントを企画し、実施しております。

5月5日のこどもの日に行った記念乗車会の写真を載せてございますが、参加された3 8人の児童や保護者の方々は、親子でキッズ船橋号に乗れたことを大変喜んでおられました。

次のイベントは、「ありがとう!キッズ船橋号」想い出写真展とキッズ船橋号のお別れの 会となります。

以上、報告させていただきます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員】

引退した後は、そういったバスは新たにするということですか。

【総合教育センター所長】

一般的には、7月1日以降、会計課へ物品返納書を提出し、返納手続をします。後、管財課に売却を依頼するという方向で進めることになります。

【山本委員】

では、その後はハイブリッドとか、何というんですか、今のエコカーみたいな感じのバスを予定しているんですか。

【総合教育センター所長】

本年の4月1日より借り上げ方式による学習バスの運行が始まっておりますので、現在の運行については支障ありませんし、そのようなエコカーに関する運行ということは考えていません。

【山本委員】

わかりました。

【委員長】

関連ですけども、バスは2台ですか。

【総合教育センター所長】

2台でございます。

【委員長】

人数の多い学校がこのバスを使いたい場合はどうされますか。

【総合教育センター所長】

4月1日以降の借り上げ方式によるバスについては、1日について10台まで運行可能ということになっております。

【学校教育部長】

若干補足させていただきます。

今までキッズ1号、2号ということで、市が所有するバスは2台しかございませんでした。それで、例えば2台で乗り切れない学校がある場合につきましては、増便を一緒に、 2台プラスその必要台数を、こちらで予算化をして、その学校に配車してこれまでやって まいりました。

今年度については、6月30日まではその2台と借り上げバスと並行して、校外学習ができるように対応しております。7月1日からは2台の所有バスがなくなりますので、民間の借り上げバスのみということで、各学校全部がそれに対応できるように準備をしているということでございます。

【委員長】

ありがとうございました。

そのほかよろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項(2)について、文化課、報告願います。

【文化課長】

文学講座「短歌の実作講座」についてご報告いたします。

資料17ページでございます。

市民の皆様の文芸創作活動を推進する事業として、毎年、文学講座を開催しております。 今年度につきましては、「短歌の実作講座」を5月31日から3回にわたり、中央公民館 において開催いたします。

講師には、船橋市文学賞短歌の部の選者である大島史洋氏をお招きしての開催になります。定員30名で、現在、若干名の余裕がございます。

この講座を受講していただき、来月から募集を開始する船橋市文学賞へご応募をしてい ただければと考えております。

以上です。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいですか。

では、続きまして、報告事項(3)について、青少年課、報告願います。

【青少年課長】

第44回船橋市少年少女交歓大会の実施についてご報告をさせていただきます。

当日、石坂委員長におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

資料につきましては、別紙1枚の写真つきの資料でございます。

今回で44回目を迎えます「あつまれ!!みんなのフェスティバル 君たちが主人公」をテーマに、市内で活躍する学童野球チームや子ども会など、たくさんの子どもたちが集まりました。交通少年団団員の開会の言葉によりスタートしまして、陸上競技場内ではだるま落としやティーボールなどが行われ、子どもたちがゲームを楽しむばかりではなく、競技の進行役にも回りまして、楽しいイベントにしようと積極的に協力をしておりました。野球場では、スピードガンコンテストなどで、日ごろの練習の成果を試せるということで、真剣そのもので投げておりました。音楽関係では、古和釜中学校吹奏楽部の皆さんによる

演奏も行われまして、会場の雰囲気を盛り上げていただきました。 晴天に恵まれまして、1日延ベ1万5,650人の参加者でございました。 以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

この日は、私、参加させていただきましたけれども、本当に気持ちのいい天気でしたので、この参加者数を見てもわかるように、すごいにぎわいでした。テーマのとおり、たくさんの子どもたちが元気よく集まりました。

ただ、現在のこういう社会情勢の中でしたので、当日、石毛教育長のごあいさつにもありましたけれども、運営委員会の方々が工夫されたことと、この会を開こうというその熱意で行うことができたということを子どもたちはきちんと理解して、この会に参加していたように私は感じました。

本当に子どもたちのたくさんの笑顔が見られて、とてもいい1日でしたことをご報告いたします。

では、続きまして、報告事項(4)について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

資料19ページでございます。

ホタルの自由観賞会の開催についてご報告いたします。

5月31日火曜日から6月5日日曜日までの6日間、運動公園内のホタルの里を市民に 無料開放いたします。

今年2月下旬に放流いたしました約1万匹の幼虫が、水路に自然生息するカワニナという巻き貝をえさにして成長し、例年並みに羽化すると約1割、1,000匹余りの蛍が夜空を舞います。

このホタルの観賞会は、子どもたちに夢を与えるとともに、市民に蛍を通して自然に親しんでもらうことを目的に、昭和59年に人工飼育施設ホタルの里を建設し、年間を通して蛍の飼育をしております。また、この観賞会は昭和60年から始められ、今年で27回目となります。過去の入場者数については、資料のとおりでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【篠田委員】

21年度は7,415人で、去年は減っています。去年は特別に何か要因があったんで

したでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

天候が悪い日が幾つかあったということから、若干減ったということでございます。

【委員長】

これは雨の日でも見られますか。

【生涯スポーツ課長】

原則、雨は中止という形です。

【委員長】

中止ですか。

【生涯スポーツ課長】

はい。

【委員長】

今日は中止ですというのは、いつ周知するのですか。

【生涯スポーツ課長】

それにつきましては、まずホームページ等で一応ご案内をする予定であります。

【山本委員】

蛍の成虫が飛んできれいなのを、このように観賞するのはすごくいいんですけども、蛍の幼虫も夜、光るんですよね。そういうのをちょっと子どもたちに見せてあげると、また違うかなという感じもするんですけども。

【生涯スポーツ課長】

ご指摘ありがとうございます。そういった幼虫のところにつきましても、来年度以降、幼虫の生育のところのイベントというか、見学会のようなものを検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

【委員長】

続きまして、報告事項(5)について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

一宮ふれあいキャンプの開催について報告いたします。

資料は21、22ページになります。

今年度も不登校児童・生徒対象の一宮ふれあいキャンプをこの資料のとおり実施する予 定であります。

昨年度までは、3泊4日のキャンプを1回の計画でした。児童・生徒の参加がそこだけだということですが、昨年度の反省、それから本センターの運営協議会でのご意見をいただきまして、本年度、キャンプは2泊3日、そして長期プログラム ということで、事前説明会、それから がふりかえりの会、終わった後ですね。ここまですべてに児童・生徒及び保護者も参加できるという形にしまして、できるだけ他の人との触れ合いといいますか、そういう機会をふやしてはどうかというご意見をいただきました。この不登校児童・生徒にとっても、ハードルが若干下がるということも考えられます。

そのようなことを繰り返しまして、学校復帰へのエネルギーの蓄積を図りたいということで、このような計画を立ててみました。

なお、今回の地震で余震等がまた心配されますが、近くなってそういった状況がありましたら、この2泊3日の部分を例えばデイキャンプですとか、そういったことに振りかえるという計画も今つくっているところであります。

以上です。よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

報告いただいた(3)(4)(5) 個別にということではないんですけども、委員長もおっしゃっていたように、子どもたちが笑顔になる機会をふやしていけたらというところでは、とても大事な事業かなというふうに思っているんですが、今年度の状況でいきますと、被災地から避難されてこられているご家庭のお子様たちに、こうした船橋市の事業がどのくらいきちっと広報されているかということと、それから実態として、もし笑顔をふやせる機会を用意できるものならば、本年度は何かそういう方向の検討も必要かなというふうに思っているんですけれども、そのあたりはどこが、だれがというところがなかなか難しく、学校教育も生涯学習もということだと思うんですけれど、何か工夫できそうなところはありそうですか。

【青少年センター所長】

先ほど申し上げましたとおり、本センターでのこのキャンプは、不登校の児童・生徒のきっかけづくりというのが主でございます。今おっしゃられたような笑顔をつくるというようなことでは、キャンプ自体はあると思うんですけども、本センターでも、不登校ですので、小学校とそれから中学校にご説明に伺って、レベルの差はありますが、声をかけてくださいということでお願いしております。希望される方があれば検討はしていきたいと思いますが、まずは不登校児童・生徒というふうに考えております。

人数的にも、30名程度しか対応できないというのもありますので、その辺を と思っております。

【生涯学習部長】

今、中原先生がおっしゃられたことについて、学校教育部ではそういう生徒たちも把握していらっしゃると思うので、それと、私どももそのキャンプだとかということは、これは不登校の児童等ということなんですが、今、青少年課等でこれから企画をつくっているところでありますので、むしろそういう機会に一緒に同行させることができればいいと考えております。間に合えばそんなような形で、青少年課においてお声をかけさせていければというふうに考えます。

そういうことでよろしいでしょうか。

【中原委員】

よろしくお願いします。

【委員長】

この一宮ふれあいキャンプの長期プログラムということで、去年までは3日間だったものが、今年は日程にすると7日間、これは特別な理由というのは何かあったんですか。

【青少年センター所長】

先ほど少しこういう説明をしましたが、去年まで3泊4日のキャンプをやりますが、なかなか不登校の児童・生徒としても、学校に行けないわけですから、そういうところへ参加すること自体がなかなか厳しいということが大きな原因ですね。

ですから、こういういいものがありますよと学校で紹介していただいても、本人がちょっと出られないというケースが多くございました。

そういうことがありまして、ご指摘いただいたように、では、最初の説明会も親子で来て聞いたらどうかと。そこでお話もしましょうと。それから、デイキャンプを1回入れてみようという。それでちょっと練習をしましょうかと。それから、準備するのにアシスタントの学生と一緒にしおりをつくったり、心の準備をしたり、そういう機会もつくりましょう。キャンプは2泊3日で行きますと。そして、終わったら少したったところで、頑張

ったねとか、今どうしているかなというようなことで振り返りをしていこうという、そういったちょっと長いスパンのほうが、この子たちには効果的かなということで考えさせていただきました。

【委員長】

段階的にやられているのは、すごくいいことだと思います。

欲を言いますと、またこの振り返りの後に、その年度のまとめといいますか、そういったものがもう一回ぐらいあってもいいのかなということを感じました。その後、学校に戻れれば一番だと思うんですが、今までだとどうだったんでしょうか。

【青少年センター所長】

今までも追跡調査といいますか、どうなっていますかということで、キャンプの終わった後、調べておりますが、なかなかこれが終わったからといって、学校にぽんと行けるという例は少のうございました。

ですが、やはり劇的に改善する子も中にはいますので、そういった意味で、昨年度までは3泊4日で、参加は一度というやり方をしていました。つまり今年参加しますと、来年はもうあなたはできませんというのがあったんですが、今年度からは、例えば今おっしゃったように、今年参加して、ちょっと頑張った。でも、学校へ行かれない。では、来年もキャンプへ行ってみないかということも可能というふうに各学校にもお知らせしております。

そういうふうにして長い時間をかけていかないと無理ですので、急に結果は出ませんが、 そのように考えております。

【委員長】

そうですね。はい、よろしくお願いします。

では、続きまして、報告事項(6)その他で、何か報告したいことがある方は報告願います。

【学校教育部長】

では、東日本大震災後の市内の児童・生徒の状況等につきまして報告させていただきます。

被災地から船橋市内に避難し、船橋市立の小・中・特別支援学校及び高等学校に在籍している児童・生徒数は、平成23年5月18日現在、小学校30名、中学校13名、特別支援学校1名、高等学校1名、合計45名となっております。

多くの児童・生徒は、各所属において友人もでき、授業や学校行事はもとより、部活動 にも参加するなど、明るく学校生活を送っていると学校長より報告を受けております。 保護者を初め、地域の方がさまざまな面から支援してくださっていることも、あわせて 校長先生から報告を受けております。

また、市内の多くの学校におきまして、子どもたちが自発的に自分たちが今できることは何か考え、支援活動を行っているという報告も受けております。

次に、4月14日の新聞報道にありました件について、改めて報告させていただきます。

3月28日火曜日、市会議員の方から事務局に、人から聞いた話だと前置きされて、福島県から船橋市に避難してきていた兄弟が公園で遊んでいたとき、偶然居合わせた子どもたちから「どこから来たの」と尋ねられ、「福島から来た」と答えたところ、「わー」と言って逃げていった。このことを兄弟から聞いた両親は大変激怒し、船橋から出て行ったという内容の話をされました。さらに、市会議員の方は、家庭の問題ではあるが、子どもたちは親より先生方の言うことをよく聞くこともある。そのようなことから、ぜひ学校のほうでも注意してほしいと事務局に要望されました。

このことを受けて、船橋市教育委員会では、事実であるとすれば大変残念なことであり、 絶対にあってはならないことであることから、避難者が転入してくる4月7日の始業式に 向け、3月28日に注意喚起の文書を各学校に送付いたしました。さらに、3月30日の 校長会議におきましても、避難してきた児童・生徒の受け入れについて、十分配慮するよ うに伝えました。

マスコミ報道の後、多くの方々から厳しいご意見をいただきましたが、船橋市教育委員会といたしましては、1件1件真摯に対応してまいりました。今後も引き続き各学校との連携を強化し、避難してきた児童・生徒に対し、一層思いやりのある温かい対応がとれるよう努めてまいります。

その中で、先ほどご指摘いただきました、市が主催したり後援する、子どもたちに元気が出るような楽しいイベントについては、学校を通して、その子の実態に応じてどんどん紹介してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

【文化課長】

本日、追加資料として配付させていただきました郷土資料館の周辺ガイドマップについてです。

郷土資料館周辺には、数々の歴史ある建造物や石造物、また指定文化財がございます。 資料館を訪れる方々には今までも資料を提供しておりましたが、このたびカラー版のわか りやすい地図を作成いたしましたので、ご報告いたします。 以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

報告といいますか、確認ですけれども、この夏の節電対策ということで、学校とか公民館とか図書館とか、そういったところへの節電対策というのは、何か具体的に発信していますか。

【生涯学習部長】

公民館、図書館、生涯スポーツ施設とかがたくさんあるわけです。具体的な政策メニューみたいなものが、先週末ぐらいですか、政府の方針の中に出てございます。今、その前の協議をしてございまして、船橋市のスポーツ施設、学習施設、市民の活力をそがないようにしようということで、教育委員会としては、なるべく開館等をする方向で考えてございます。

それで、今現在は実態を調査しているところでございます。それぞれに電球が何本あって、何ワットで、電力のピーク時が何ワットだったのかということで、それとあわせて、 どの部分をどうしたらその目標値を達成するのか考えてみようということで、現在、調査、 協議中であります。

【委員長】

学校についてはどうでしょうか。

【財務課長】

学校の節電については、国より 1 5 %削減という目標が来るということを聞いておりますので、学校については、電力消費は今のところ照明がほとんどでございますので、そこで窓側とかそういうところを消したらどのくらいの照度になるかというのを、調査しているところでございます。

【生涯学習部長】

実は、グリーンのカーテンということで、設置が可能なところに、環境部の協力を得ながら、ゴーヤをここで手配したところです。かなりのところへ配給しています。

3%ほどの節電の効果があるということでございましたので、可能なところはそういうことで対策しております。

【委員長】

苗は売っていないですよね。

【生涯学習部長】

おっしゃるとおりです。4月の当初1週目ぐらいに発注したところでございます。経済 部の方を通して、農家の方に苗をつくってもらったという経緯がございます。

【委員長】

そうですか。

特別支援学校とかにも、あったら分けてほしいなと思います。

【総合教育センター所長】

学校教育部へ環境部から、ゴーヤの苗及び種を配りますというお話がございまして、総合教育センターが窓口になりまして、全小学校、特別支援学校に呼びかけましたところ、20校ほどから反響がございまして、200の苗を配るというところまできました。また、種もいただきまして、それを学校ごとで育てて、緑のカーテンに挑戦するという話が進行中でございます。

あわせて、環境部からノリ植えの網をいただきまして、それをネットとして使うように という、非常にありがたいご指示も受けまして、今それを進行中でございます。

【委員長】

ノリを植えつける網ですか。

【総合教育センター所長】

はい。

【山本委員】

今からでは遅くないですか。

【生涯学習部長】

おっしゃるとおり若干遅いかなというきらいはあるんですが、一昨日、苗の状態を見させていただくと、大丈夫だと思っています。ただ、これから水やりだとか、管理のほうに 重点を置かなければいけないだろうと思っています。

【山本委員】

うちも去年、一昨年、つくったんですけども、苗がもう害虫、ガの幼虫で丸坊主にされてしまって、結局余り効果がなかったですね。

あと、もし足りなかったら、アサガオだっていいんじゃないかと思うんですけどね。ゴーヤは今ないですけど、アサガオだったら手に入るでしょうからね。

【委員長】

あと、学校給食の心配もまた出てくると思いますけど、それについては4月のときと同じような対応をお考えでしょうか。

【保健体育課長補佐】

学校給食につきましては、5月より通常給食に戻っております。

【委員長】

節電ということで、また7月ぐらいからですか、電気を気にしなくてはいけないという ことになった場合の対応はどうするんでしょうか。

【保健体育課長補佐】

そういう期間につきましても、若干また献立等を検討しながら、できるだけ通常の給食 を進めていただきます。

【委員長】

もう1点すみません。耐震化の工事については、小学校、中学校の進行状況というのは どれくらいまでいったんでしょうか。

【施設課長】

計画どおり、今回の震災の影響を受けることなく、その耐震補強工事の事業を進める予定です。

また、設計についても、46校、設計をそのまま進めさせていただくということになっております。

【委員長】

そうですか。

【施設課長】

はい。

【委員長】

何%ぐらい終わっているんですか。

【施設課長】

すみません。資料を持ってこなかったので、申しわけありません。

【委員長】

前は三十何%だったような気がしたんですけども。

【施設課長】

申しわけありません。後できちんとした数値をお示しします。

【委員長】

はい、お願いします。

そのほかよろしいでしょうか。

それでは、先ほど非公開と決しました議案第19号から議案第24号までの審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

(傍聴人退席)

【委員長】

それでは、議案第19号、議案第23号及び議案第24号について、財務課、一括して 説明願います。

議案第19号「平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)について」、議案第23号「専決処分の承認を求めることについて(平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分))」及び議案第24号「専決処分の承認を求めることについて(平成23年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分))」は、財務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第20号について、総合教育センター、説明願います。

議案第20号「船橋市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」は、総合教育センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第21号について、青少年センター、説明願います。

議案第21号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第22号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【委員長】

それでは、議案第22号について、指導課、説明願います。

【指導課長】

お手元の本冊資料13、14ページの議案第22号「平成23年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

平成24年度使用の教科用図書の選定を行うに当たりまして、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定及び平成23年度船橋市教科用図書選定委員会規約第2条に基づきまして、選定委員会の委員を委嘱又は任命する必要がございます。

4月の定例会においてご承認いただきました平成23年度船橋市教科用図書選定委員会 規約第2条に基づきまして、7名の選定委員候補を選びました。

13ページに記載されておりますが、小学校長会の代表として、会長の磯野一男・宮本小学校長、中学校長会の代表として、会長の西﨑勝則・海神中学校長、船橋特別支援学校の代表として渡辺正夫校長、保護者代表として、PTA連合会・蓮池政貴会長、教育委員会から阿部 裕・教育次長、魚地道雄・学校教育部長、そして私、指導課長、鈴木正伸の7名でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、議案第22号「平成23年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任

命について」を採決いたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。議案第22号については、原案どおり可決いたしました。 本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。 これで教育委員会会議5月定例会を閉会いたします。